

(様式1)

令和元年度 堺市第二創業促進支援事業
募集要領

令和元年6月5日
堺市産業振興局商工労働部ものづくり支援課
運営受託者
りそな総合研究所株式会社

1 第二創業促進支援事業の目的

第二創業促進支援事業（以下「本プログラム」という）は、市内ものづくり企業若手経営者等に対し、起業マインドを創出する機会を提供するとともに、新たな事業領域における事業計画の策定支援等を実施し、本市内での第二創業を促進し、市内中小企業の持続的発展を図ることを目的とする。

2 応募資格

- (1) 本市内の中小企業者であること
- (2) 第二創業にあたってのビジネスプラン策定の意欲を有していること
- (3) 書類選考通過後に実施するヒアリング、および採択企業向けに開催されるワークショップ・個別面談等に参加できること

3 参加費

50,000円（消費税別）

4 応募期間

令和元年6月10日から令和元年7月8日 正午まで

5 応募方法

別紙応募書類にしたがって、応募理由等を記入し、期間内に下記メールアドレスへ提出してください。

提出先メールアドレス：reenal-biz@rri.co.jp

6 選考スケジュール

令和元年7月8日 正午	募集締め切り
令和元年7月9日	書類選考
令和元年7月10日	書類選考結果通知
令和元年7月16日 14時～17時	ヒアリング(1社20分)
	※ご提出いただいた応募書類をもとに7分間内容を説明いただき、13分程度質疑をさせていただきます。
令和元年7月下旬	選考結果通知

7 選考基準

項目	視点
理念	<ul style="list-style-type: none"> 第二創業への思い。なぜ新たな事業を起こす必要があるか。 新事業の先にどのようなビジョンを描いているか。
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 自社の経営課題や業界が抱える課題を認識しているか。
プログラムへのコミット	<ul style="list-style-type: none"> 本プログラムにどれだけの時間を割けるか。

8 プログラムスケジュール（主要なコンテンツのみ記載）

令和元年8月初旬	プログラム説明会
令和元年8月中旬～下旬・各社訪問 (4時間)	事業課題解決プラン策定ワークショップ (相互理解・テーマの共有)
令和元年9月初旬～中旬・各社訪問 (4時間)	事業課題解決プラン策定ワークショップ (やるべきこと明確化・プラン検討)
令和元年9月下旬	事業課題解決プラン策定ブラッシュアップ 個別面談
令和元年10月下旬	事業課題解決プラン発表会・交流会
令和元年11月初旬～中旬・各社訪問 (4時間)	イノベーションプラン策定ワークショップ (テーマの共有・やるべきこと明確化)
令和元年12月初旬～中旬・各社訪問 (4時間)	イノベーションプラン策定ワークショップ (事業案検討)
令和2年1月中旬	イノベーションプラン策定ブラッシュアップ 個別面談
令和2年2月下旬	イノベーションプラン発表会・交流会

9 プログラム概要

- (1) 本プログラム受講者は、以下のプログラム内容を受講してください。以下の項目についての受講及び参加は必須となりますので、応募にあたってご注意ください。
 - (ア) プログラム説明会（1回）
 - (イ) 事業課題解決プラン策定ワークショップ（2回）
 - (ウ) 事業課題解決プラン策定個別面談（1回）
 - (エ) 事業課題解決プラン発表会・交流会（1回）
 - (オ) イノベーションプラン策定ワークショップ（2回）
 - (カ) イノベーションプラン策定個別面談（1回）
 - (キ) イノベーションプラン発表会・交流会（1回）
 - (ク) 受講生同士による進捗報告会（月1回）
- (2) 本プログラムのうちワークショップ及び個別面談（前項(イ)(ウ)(オ)(カ)）は主に参加企業を訪問させていただき実施する予定です。

10 留意事項

- (1) 以下の場合には、選考対象外とさせていただきますので予めご了承ください。
 - (ア) 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
 - (イ) 応募内容に不備がある場合、または応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載し、その他堺市及び運営受託者に対して虚偽の申告を行った場合
- (2) 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、堺市及び本プログラム運営受託者において、本プログラムの実施にあたって必要な範囲にて共有、利用されます。また、個人情報を事前の承認なく堺市及び運営受託者以外の第三者に提供することはありません。選考経過・選考結果等に関する問い合わせには応じられません。
- (3) プログラムの受講に不適切であると堺市及び運営受託者が判断した場合には、プログラムを受講を途中で辞退していただく場合がありますのでご注意ください。
- (4) プログラム受講者の選考は運営受託者が行い、堺市が承認します。
- (5) プログラム受講者の事業計画等について、堺市及び運営受託者が一切の保証を行うものではありません。
- (6) 応募に際し提出された書類の返却は行いません。
- (7) 参加費は原則として返却しません。

11 問い合わせ先（運営受託者）

本公募に関するお問合せは、下記までお願いします。

〒542-0086 大阪市中央区西心斎橋 1-2-4 関西みらい銀行心斎橋本社ビル 15 階
りそな総合研究所株式会社

担当 伊木

TEL 070-6633-6356

メール reenai-biz@rri.co.jp